

児童福祉の推進

10年後 の めざす姿	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	要対協等研修参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	170	200	250	270	300	○
				実績値	-	-	-	212	170	183					
2	児童扶養手当支給停止者の割合（一部及び全部停止）	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	↗
				実績値	49.7	51.3	47.2	46.3	48.9	49.7					
3	（参考）「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	20.0	↘
				実績値	9.8	13.3	11.3	15.4	12.7	11.4					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	要対協等研修参加者数については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模の縮小や中止等となったものもあるが、開催方法を見直し、オンラインでの参加を可能としたことから、見込みを若干上回る参加者数であった。

前年度評価における方向性	児童虐待対応のためのハンドブックを次年度以降に作成し、関係機関等と児童虐待に係る基本的知識や問題意識の共通化を図り、児童虐待と疑われる事案に対して早期対応に努める。 要対協において見守っている児童の情報をファイリングし、庁内関係機関と情報共有を図り、支援の充実に努める。 ひとり親家庭に対しては、養育費確保事業により自立支援の拡充を図る。
令和3年度の成果	すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関と連携し、見守り・支援の強化を図った。また、児童家庭相談システムの導入により、児童相談等情報を一括管理することで、児童虐待発生時の迅速・的確な初期対応及び効率的・効果的な進行管理に加え、子どもの安全を確保するために最も重要な児童相談所や他市町村、庁内関係機関との正確かつ速やかな情報共有を行った。(令和3年度児童虐待見守り件数:473件) さらに、令和4年度の児童虐待防止ハンドブックの作成に向け、関係機関への研修会やアンケート調査を実施した。 ひとり親家庭の父または母に対して、R3年度から新たに養育費に関する公正証書等の作成や養育費の保証を促進するための補助金を交付し、自立支援の拡充を図った。
今後の方向性	すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待防止ハンドブックをもとに、要対協で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関とのさらなる連携を図る。 また、令和5年度の国のこども家庭庁の設置について、国や大阪府、他市町村の動向を注視し、情報収集をするとともに、本市において必要な準備業務を行う。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↘	✓
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8						
2	発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	283	343	403	463	523	○	✓
				実績値	25	50	104	163	223	283						
3	高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	14	15	15	15	15	○	✓
				実績値	8	14	15	8	10	14						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	子ども家庭総合支援拠点事業	【重点】 子ども子育て課
	関係機関の連携強化を図り、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、切れ目なく継続的に必要な支援を行なう。	児童家庭相談システムの導入により、児童相談等情報を一括管理することで、児童虐待発生時の迅速・的確な初期対応及び効率的・効果的な進行管理に加え、子どもの安全を確保するために最も重要な児童相談所や他市町村、庁内関係機関との正確かつ速やかな情報共有を行った。
2	発達障がい児療育支援事業	障がい福祉課
	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、成長過程において、一人ひとりの障害の種別や発達段階、適性などに応じたきめ細かな療育を行う。	個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族、関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。
3	ひとり親家庭自立支援事業	子ども子育て課
	ひとり親家庭の父または母に対して、就業支援等、自立の促進を図る。	ひとり親家庭の父または母に対し、職業能力の開発推進のための講座受講や、就労に役立つ資格取得に係る養成機関での受講に対し、自立支援給付金を支給した。また、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、就業支援を行った。R3年度から新たに養育費に関する公正証書等の作成や養育費の保証を促進するための補助金を交付した。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策

No. 12

子育て支援の充実

10年後のめざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	合計特殊出生率	1.11		目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.63	↘
				実績値	1.15	1.11	1.19	1.14	1.13	1.09					
2	乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	95.5	95.5	95.8	95.8	96.5	↗
				実績値	95.6	95.0	96.2	95.1	94.4	94.9					
3	保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○
				実績値	0	0	8	13	0	0					
4	(参考)「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↘
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出生児童数は年々減少しており、合計特殊出生率も低い値で上下を繰り返し、目標値とは乖離が大きい。 乳幼児健康診査受診率は、目標値には届かないものの高い値を維持している。 年度当初の保育所等の待機児童については、令和2年度に引き続き令和3年度もゼロである。 子育てのしやすさに関する市民満足度は目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	子育て世代包括支援センター(ゆめつく)とあいつくの利用者支援事業との連携強化を図り、妊娠期から切れ目のないきめ細かな支援の充実を図っていく。
令和3年度の成果	コロナ禍における子育て支援を安心安全に実施するために戸別訪問やポスティング、動画配信による情報発信を実施した。 孤立防止の一助となるように、赤ちゃんつながり訪問による主任児童委員と親子が出会う機会を作った。(訪問数130件) 母子手帳交付後から出産後4か月までの妊産婦を対象に家事、育児支援ヘルパー派遣する「産前産後ヘルパー事業」を実施し、その利用を促進することで産前産後の負担軽減を図った。(利用回数57回・104時間) 保育所・認定こども園の建替え等を行い、保育定員を拡充した。(2施設・204,059,000円) 病児保育事業(病児対応型)を実施するため、施設の整備を行った。(1施設・11,973,000円)
今後の方向性	少子化や転出で子どもの数が減少している中で、安心して子どもを産み、育てるための支援策、取り組みをより充実させる必要がある。子育て世代包括支援センター(ゆめつく)とあいつくの利用者支援事業との連携強化を図り、妊娠期から切れ目のないきめ細かな支援の充実とともに、安心して子育てできる環境整備を促進する。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	260	280	300	300	300	↗	✓
				実績値	139	207	299	300	213	235						
2	市公式LINEあいつくメンバー登録者数(累積)	-	人	設定値	-	-	-	-	1,100	1,250	1,400	1,550	1,700	1,700	○	✓
				実績値	-	-	-	-	1,096	1,507						
3	つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	○	✓
				実績値	5	5	5	5	5	5						
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	200	200	250	250	300	↘	✓
				実績値	385	486	390	138	135	83						
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	50	180	180	180	180	↗	✓
				実績値	184	165	140	11	0	5						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	産後ケア事業	【戦略】 健康推進課
	産後、育児等に関して不安を持つ人を医療機関等と連携してサポートすることにより、母子とその家族が、健やかな育児ができるようにする。	宿泊型とデイサービス型の2種類を、利用者のニーズに合わせて実施した。 令和3年度実績 宿泊型利用 9人 19泊 日帰り型利用 1人 1日
2	地域子育て支援拠点事業	【戦略】 子ども子育て課
	子育て中の親の孤立を防ぎ、子育ての不安や負担感から起こる虐待を未然予防するために切れ目のない継続的な支援を実施する。また、地域社会の子育て力を回復推進をする。	あいつくでの育児相談の実施により利用者のニーズに合った支援につなぐことができた。(利用者支援事業ケース数 209/内 新規 11)。 コロナ禍における子育て支援を安心安全に実施するために戸別訪問やポスティング、動画配信による情報発信を実施した。 地域の支援者には、毎月子育てサロンの実施状況の確認、地域での困りごとなどを電話にて把握。 孤立防止の一助となるように、赤ちゃんつながり訪問による主任児童委員と親子が会える機会を作った。(訪問数130件) 母子手帳交付後～出産後4か月までの妊産婦を対象に家事、育児支援ヘルパー派遣する「産前産後ヘルパー事業」を実施し、その利用を促進することで産前産後の負担軽減を図った。(利用回数57回・104時間)
3	民間保育所運営支援事業	【重点】【戦略】 子ども子育て課
	共働き世帯が安心して子育てができる環境づくりのため、保育所の建替え等の際に保育定員の拡充を行うことや民間保育所のICT化により保育士等が働きやすい環境を整備し保育士確保につなげることで待機児童の解消を図る。 また、空気清浄器や消毒液、マスク等の購入経費について一部を補助することにより新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、保育サービスの安定した運営を推進する。	保育所・認定こども園の建替え等を行い、保育定員を拡充した。(2施設・204,059,000円) 病児保育事業(病児対応型)を実施するため、施設の整備を行った。(1施設・11,973,000円) 保育士等の業務負担を軽減するため、民間保育所等のICT化を推進した。(7施設・4,965,225円) 民間保育所等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る物品等の購入経費を補助した。(22施設・8,906,204円)

学校教育の充実

10年後 の めざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	150	200	250	300	360	○
				実績値	485	440	426	399	137	179					
2	不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	110	110	105	105	100	↘
				実績値	119	108	136	136	137	160					
3	(参考)「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	20.0	22.5	→
				実績値	13.4	18.3	12.7	16.9	16.3	15.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「地域人材の活用回数」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、新たに地域人材を活用した「スクールサポートスタッフ」を任用し、子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ることができる環境整備に努めた。 「不登校児童生徒数」については、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応や、国が示す不登校の子どもたちに対する対応の考え方の浸透の影響等により、全国的にも大幅に伸びている状況にある。不登校の要因が様々であり、複雑化する傾向があることから、一人一人のニーズに応じた対応ができるよう新たな人材配置等の対策を講じる必要がある。

前年度評価における方向性	令和3年度以降も、これまでの地域人材の活用に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応にも地域人材を活用しながら、子どもたちが安心して学ぶことのできる学校づくりを進めていく。また、新しい学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、令和3年度から導入した中学校学校運営協議会も活用して取り組みを進めていく。 また、学校の小規模化に対応するため、南花台、美加の台中学校区における小・中学校施設の一体化や、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化に取り組む。
令和3年度の成果	新たに地域人材をスクールサポートスタッフとして任用することで、教員の負担を軽減しながら子どもたちの安全を確保し、学校の教育活動を安定的に継続することができた。また、中学校に新たに学校運営協議会を設置し、地域人材の力を学校運営に活用しながら、学校の活性化に努めた。 また、増加する不登校児童生徒に対して、各学校や適応指導教室において1人1台学習者用端末を活用した学習保障を実施する等、新たな取り組みを実施した。 さらに、南花台中学校区において施設一体型小中一貫教育推進校整備に向け、南花台小中学校教職員による研修の際に指導助言を行い、設立準備を進めるとともに、施設整備に係る基本計画の策定に着手した。 加えて、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化に向け、整備内容等を検討した。
今後の方向性	今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にし、安全・安心な学校となるよう、地域人材の配置を継続する。 また、小中学校とも不登校児童生徒が増加しており、対応強化のため、適応指導教室指導員を増員するとともに、不登校を含む様々な生徒指導上の課題に学校が組織的に対応できるよう、新たな人材を配置する。 さらに、学校の小規模化に対応するため、南花台中学校区において施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備に着手するとともに、施設一体型による教職員への負担増が想定される対応すべき課題や検討すべき事項を解決し、魅力ある学校づくりを進めるために、大阪教育大学との連携を強化し、支援の充実を図る。 加えて、美加の台中学校区における小・中学校施設の一体化や、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化に向けた取り組みを進める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	80.0	82.0	85.0	85.0	85.0	○	
				実績値	85.4	90.1	85.4	85.4	78.1	82.6						
2	学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	83.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	↓	
				実績値	80.2	83.4	83.3	82.3	85.7	83.7						
3	いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	130	125	120	115	110	↓	
				実績値	71	123	140	159	121	142						
4	小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	6	13	20	20	20	20						
5	小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	-	-	7	20	20	20						
6	非構造部材対策済校数	-	校	設定値	9	16	20	20	20	20	20	20	20	20	○	
				実績値	9	16	16	16	20	20						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	GIGAスクール推進事業	【重点】【戦略】 教育指導課
	国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けた環境整備として整備された1人1台の学習者用端末を有効に活用する。	児童生徒が授業で学習者用端末を有効活用できるよう、教員に対する技術的支援や操作マニュアル、使用上のルール作りなどをサポートする、GIGAスクールサポーター4名を配置し教員の指導力や端末活用力の向上を図った。
2	スクールサポートスタッフ配置事業	【重点】 教育指導課
	コロナ禍において、学校施設の清掃や消毒により学校の衛生環境を維持し、感染リスクを低減する。	コロナ禍において、学校施設の清掃や消毒により学校の衛生環境を維持し、感染リスクを低減するために、市立小中学校20校に地域人材を活用したスクールサポートスタッフ38名を配置した。 予防対策に加えて、教員の負担軽減により、教員が児童生徒への指導に注力し、児童生徒と向き合う時間の確保を行った。
3	学校給食のあり方検討委員会運営事業	【重点】 教育指導課
	これからの本市にとって最も適切な給食のあり方について審議する。	共働き世帯の増加による中学校での全員給食の実施の要望の高まりに加え、市立学校給食センターの調理機器等の老朽化、児童生徒数の減少等の学校給食を取り巻く環境や役割が大きく変わりつつある中、学校給食が置かれている現状や市の教育方針等を踏まえ、これからの本市にとって最も適切な給食のあり方について審議するための委員会を設置し、運営を行った。 ・会議 5回開催(内、令和2年度1回)
4	河内長野市英語村構想事業	【重点】【戦略】 教育指導課
	英語を使う楽しさや必要性を体感し、英語で臆せず、自分の意見や考えを伝え合うことのできる力を育成する。	未来社会を担う子どもたちが誇りと自信をもって世界の人々と協働し活躍できることをめざし、英検等の公費受験、小学校及び公共施設における英語村の定期開催、英語村イベント等により、子どもたちの英語力が向上するとともに、主体的にコミュニケーションを取ろうとする意欲が向上した。 ・「こどもえいご村」(22回実施)及び「英語お楽しみ会」(11回実施) 参加者数 1,157名 ・「えいご村イベント」(えいご村のえんにち/えいご村フェスタ2021/英語でGO!) 参加者数 2,191名
5	施設一体型小中一貫教育推進校整備事業	【重点】【戦略】 教育総務課
	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、児童生徒の減少による学校の小規模化への対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める。	南花台中学校区の学校の小規模化に対し、小学校と中学校の令和6年4月1日の統合に向け、施設一体型小中一貫教育推進校の整備に係る、基本計画の策定を開始した。

青少年の健全育成の推進

10年後 の めざす姿	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	↘
				実績値	1,024	945	476	422	792	807					
2	青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	↗
				実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0	42					
3	青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	↗
				実績値	26	21	22	26	13	15					
4	(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	↘
				実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8	9.7					

総合評価	住みよさ指標の状況
E	青少年講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から青少年健全育成団体の活動が自粛される中で、今後の活動について見直しを進めた。また、青少年リーダー数についても活動自粛の影響、及び、世代交代(就職等)が出る一方で、新規入会者を一定数確保した。

前年度評価における方向性	放課後児童会については、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また青少年健全育成活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、コロナ禍でもできる事業を模索し、活動再開を目指していく。
令和3年度の成果	放課後において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策や環境整備を行いながら、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。令和3年4月から、運営体制の強化策として、業務の取りまとめや支援員・補助員への指示・助言等を行うリーダー制度を導入するとともに、年間実施計画に基づいて定期的に研修を実施し、放課後児童会の運営を担う支援員の資質の向上に努めた。併せて、令和3年4月から支援員の報酬引き上げや夏季休暇を付与するとともに、令和4年2月から、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、支援員・補助員の更なる報酬引き上げを行った。また、子ども子育て支援交付金を活用し、放課後児童会のICT化を推進し、職場環境の整備に努めた。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るため、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となった。
今後の方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。今後については民間事業者を活用して令和4年度に試行実施した夏季休業期間中の預かり事業を制度化し、事業展開を図る。また、令和6年4月の開校予定の南花台小中一貫教育推進校の開校にあわせて、南花台放課後児童会の新築整備を行う。 放課後子ども教室事業について、事業の実施環境の充実に向けて、地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、コロナ禍でもできる事業を模索し、活動再開を目指していく。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	12	8	8	8	8	↘	
				実績値	5	10	10	6	5	4						
2	ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	○	
				実績値	9	10	10	9	10	10						
3	放課後子ども教室参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↘	
				実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4	36.9						
4	放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	○	✓
				実績値	1	1	2	2	3	4						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)											
	事業の目的		実施内容											
1	青少年健全育成活動の推進		地域教育推進課											
	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロール等、様々な青少年健全育成事業を実施する。		青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、子ども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会を除く事業が中止となった。											
2	青少年の社会参画の推進		地域教育推進課											
	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるよう社会参画の機会を創出する。		青少年が自ら企画運営するキャンプを通し、主催者、参加者双方が自主性、主体性を育むとともに、地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。											
3	放課後子ども教室の開催		地域教育推進課											
	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。		地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内12小学校で実施した。											
4	放課後児童会の運営		地域教育推進課											
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。		○天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、32クラス体制で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ○開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで ○空間除菌脱臭機の設置、マスクの配布、アルコール消毒等の感染予防対策等を行った。 ○令和3年4月より、業務の取りまとめや支援員・補助員への指示・助言等を行うリーダー制度を導入するとともに、支援員の報酬引き上げや夏季休暇の付与した。 ○令和4年2月より、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用した支援員・補助員の更なる報酬引き上げを行った。 ○子ども子育て支援交付金を活用し、放課後児童会のICT化を推進し、職場環境の整備に努めた。											

生涯学習の推進

10年後のめざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	市民交流センター利用人数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↗
				実績値	-	-	-	83,256	28,537	38,650					
2	「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,540	1,580	1,620	1,660	1,700	○
				実績値	1,502	1,548	1,581	1,613	1,619	1,640					
3	社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,260	16,320	16,380	16,440	16,500	↗
				実績値	15,600	10,568	10,613	7,964	2,186	3,122					
4	図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	622,000	622,000	622,000	622,000	623,000	↗
				実績値	665,973	629,506	584,998	563,008	382,399	420,467					
5	(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	17.3	17.6	17.9	18.2	18.5	→
				実績値	10.1	15.8	13.3	14.2	11.8	11.7					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や事業中止が影響し、市民交流センター利用人数や図書館利用人数は回復していない。また、社会教育事業についても、事業中止の影響から参加者数は回復しなかった。

前年度評価における方向性	感染症対策に配慮した上で、これまでの事業の運営方法を見直し、様々な手法による学習機会の提供に努める。 市民交流センターについては、指定管理者制度による管理運営から直営に変更した後、生涯学習センターとしての機能やあり方を再検討していく。また、公民館については、公共施設の再配置計画のもと、加賀田公民館と加賀田小学校との複合化をモデル事業として、社会教育の更なる推進を図りつつ、地域における教育コミュニティづくりを推進する。
令和3年度の成果	市民交流センターでは、市民大学くろまろ塾において、大学や医療との連携講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くを中止とした。公民館では、現代的課題を学習する講座などを企画し、学校や地域との連携を進めたが一部中止となった。一方で、公民館主催事業に対する評価指標を導入した。また、加賀田公民館と加賀田小学校の複合化に向け、住民アンケートを実施するなど、地域の機運醸成に努めた。 図書館では令和2年9月に導入した電子書籍を充実し非来館型サービスの利用促進を図り、マルチメディアデジジなどアクセシブルな書籍等を活用した読書活動の推進を行った。また、郷土資料を活用した講座を、対面で開催するとともにYouTubeでの配信も行い、郷土資料の普及啓発を図った。
今後の方向性	各施設とも感染症対策に配慮し、これまでの事業の実施方法を見直し、オンラインなどを含む多様な手法による学習機会の提供に努める。 一方で、市民交流センターは、センター機能のあり方等を再検討する。公民館は、学社融合(教育総合コミュニティづくり)のモデル事業として、加賀田公民館と加賀田小学校との複合化を推進する。 図書館では、感染症対策は引き続き継続しながら、課題解決型図書館サービスの充実のため、ICTを活用した図書館サービス(電子書籍等)や郷土資料の活用など各図書館サービスの充実を進め、市民の生涯学習環境の向上に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↗	
				実績値	112,694	117,437	105,452	83,256	28,537	38,650						
2	公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,220	8,240	8,260	8,280	8,300	↗	
				実績値	6,965	6,687	6,583	5,208	1,820	3,077						
3	親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	14	14	14	14	14	↗	
				実績値	21	34	30	19	1	7						
4	0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	→	
				実績値	39.8	43.4	47.1	49.1	48.4	48.7						
5	図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	○	
				実績値	45,453	47,823	45,848	44,230	46,111	54,271						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	「市民大学くろまる塾」の運営管理	文化・スポーツ振興課
	市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供し、市民の学びを支援する。	市民の多様な学びへの意欲に応えるため、大学や医療との連携講座等を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。
2	公民館主催事業の企画実施	文化・スポーツ振興課
	市民が社会の変化に伴い生じる課題を認識する学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図る。	公民館で、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援等、社会教育推進のための事業を実施した。
3	小学校と公民館との複合化事業	【重点】 文化・スポーツ振興課
	小学校と公民館を将来にわたり維持し、学校教育と社会教育の融合により、大人も子どもも通う学びの拠点となる。	加賀田地域をモデルとしての複合化を推進した。加賀田公民館クラブ、登録団体、住民、保護者などにヒアリングに加え、自治会を通じたアンケート調査を実施し、集計結果を掲載したニュースペーパーを発行した。また、住民の気運醸成に向けたワークショップを開催した。
4	家庭教育向上のための取組の推進	地域教育推進課
	家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	保護者や小中学校生を対象とした親学習講座を開催した。小中学校園の保護者を対象とした学校における家庭教育講座は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。
5	英語多読資料の整備	図書館
	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上に役立つ英語多読資料を整備をすすめ、市民によるより一層の利用促進を図る。	新たに204冊を受入れ、市民の英語への関心を深めるための講座を2回実施した。英語村構想事業等のイベントにおいて、英語多読資料の紹介等を行い活用を図った。
6	郷土資料の修復及び公開	図書館
	金剛寺・観心寺などに伝来の古文書の図書館内での公開を実施し、郷土歴史資料の普及啓発や活用を図る。	金剛寺や観心寺などに伝来する古文書のデジタル画像を図書館内の古文書閲覧端末席で公開した。令和3年度は新規202点の金剛寺文書を公開した。
7	電子書籍の充実	図書館
	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律第四十九号)の施行に伴い、アクセシブルな電子書籍の提供が求められている。また、図書館休館時でも、来館せず利用できる非来館サービスの充実を図る。	新たに電子書籍を1,546点購入し、本市の郷土・行政資料13点を新たに公開した(蔵書数9,750点)。 ・ログイン数 8,467人 ・貸出数 4,052点

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策
No. 16

歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後 の めざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	58,800	59,100	59,400	59,700	60,000	↗
				実績値	55,270	48,329	46,148	40,192	13,083	23,745					
2	指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	200	200	200	200	202	↗
				実績値	193	205	206	198	197	198					
3	滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,250	↘
				実績値	4,500	3,504	3,372	2,513	1,918	1,584					
4	ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	点	目標値	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	○
				実績値	-	-	-	-	-	80					
5	ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	○
				実績値	-	-	-	-	-	1,135					
6	(参考)ふるさと歴史学習館主催事業の入館者数	7,632	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	6,000	6,500	6,500	6,500	6,550	↗
				実績値	7,058	6,633	5,911	5,314	3,037	3,747					
7	文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	222,800	224,600	226,400	228,200	230,000	↗
				実績値	200,042	202,164	196,090	162,245	62,633	80,949					
8	(参考)「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	21.0	22.0	23.0	24.0	27.6	↘
				実績値	12.3	20.0	16.5	25.2	20.5	18.6					
9	(参考)「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	→
				実績値	10.2	14.7	13.0	16.2	12.1	12.1					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	新型コロナウイルス感染対策を行った上で、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づいて、市内の高等学校や都市デザイン等を研究する大学の研究室、文化遺産を研究する大学の研究室、地域住民と連携し、高向地区を対象とした文化的景観のワークショップおよびシンポジウムを開催した。一方で、ふるさと歴史学習館・滝畑ふるさと文化財の森センターの入館者数は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、伸び悩んだ。文化会館では、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や事業中止等が影響した。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じた上で、安全に事業を実施する方法を検討し、市民の文化の火を絶やさない取組が必要とされている。そのような中で、これまでの様々な実績をもとに、アーティストや教室参加者、その他多くの市民とともに、本市らしい文化芸術を創造し、発信していく。 また、歴史文化遺産の保存・活用においては、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、指定文化財の保存・管理の補助事業を推進するほか、日本遺産ストーリーの構成要素となった文化財の活用を図るため、価値や魅力を発掘する調査研究を行うとともに、ガイドマニュアルの作成など普及啓発を行う。また、児童への体験学習などを通じ、郷土愛を育成し、文化の継承を目指す。
令和3年度の成果	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあったが、感染対策を行った上で体験イベントを開催することで、ふるさと歴史学習館の主催事業の来場者数は前年度より増加につながった。また、女人高野日本遺産協議会の普及啓発活動を支援し、PR冊子等の作成を進め、今後の交流人口増加に向けた取り組みを促進した。また、歴史文化遺産の継承に向けて、市内小中学校、高等学校の生徒に対しての郷土歴史学習や文化的景観シンポジウム、史跡烏帽子形城跡保全活動も実施し、郷土への関心と愛着心を高めることができた。文化財の管理・保存については、史跡金剛寺境内林や大玄閣の復旧や整備、岩湧寺多宝塔の修復を進めるなど、長期的な視点で保全に取り組んだ。文化会館では、文化振興事業、芸術文化振興事業、学校へのアウトリーチ事業等を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となった。
今後の方向性	河内長野市文化財保存活用地域計画に基づいて、指定文化財の保存、継承のために補助事業の適正執行を図るとともに、日本遺産関連事業(調査研究、普及啓発、情報発信)を実施することで、本市の魅力発信、次世代を担う人材の育成、市外への魅力発信を行う。 この他、市内の年中行事や伝統行事を調査研究し、学校教育や社会教育の教材として活用できる河内長野版『歳時記』の編集・作成を進め、児童への体験学習などを通じ、郷土愛を育成し、文化の継承を目指す。 また、市民文化を絶やさないよう、アーティストや参加者、その他多くの市民とともに、本市らしい文化芸術を創造し、発信する。

■ 関連指標の推移

関係指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	文化財特別公開事業来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	→	
				実績値	2,500	914	-	448	-	-						
2	郷土歴史学習実施校数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	18	18	18	18	18	○	✓
				実績値	19	18	17	15	18	20						
3	文化会館の公演・講座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	469	470	471	472	473	↗	
				実績値	515	454	422	361	244	327						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	史跡金剛寺境内保存整備事業 台風によって毀損している史跡金剛寺境内の背景をなす山林復旧、また老朽化の進む金剛寺境内の大玄関の解体修理を実施し、適切に保存し、活用していく。	【重点】【戦略】 文化財保護課 史跡金剛寺境内の背景をなす山林と金剛寺境内にある大玄関について、所有者が行う復旧整備・修復工事に対して文化財保存事業補助金交付要綱に基づき補助を行い事業の支援を行った。
2	女人高野日本遺産事業 女人高野日本遺産協議会が文化庁の補助を受けて進める文化財を活用した地域活性化のための事業に関して市も一部補助金を交付することで、日本遺産のまちとしての認知度拡大に向けたPR等の促進を図る。	【重点】【戦略】 文化財保護課 「女人高野日本遺産協議会」に対し、文化庁の補助対象外経費と協議会負担分を補助した。これにより、2市2町の小中学校の児童生徒や観光客への認知度向上につながる冊子の作成や、観光ボランティアの知識向上へとつなげるガイドマニュアルの作成・配布、動画による講座の実施などの推進につなげることができた。
3	河内長野版歳時記作成・活用事業 現地調査を通じて、変容しつつある年中行事の現状を記録・保存する。調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、小中学校・公民館・放課後子ども教室・図書館などでの次代への継承を目的とした活用方策を検討する。	文化財保護課 コロナ禍の地域の伝統行事・祭りの中止等により、現地調査は遅れたが、郵送や聞き取り等による情報収集を実施し、現地調査の基礎資料とした。また、活用方法については、生涯学習部内の各課事業担当者からなるプロジェクトチームを立ち上げ、デジタル刊行物の形態等検討を行った。
4	文化振興事業の推進 心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術活動を支援する。	文化・スポーツ振興課 市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興のための事業を実施するとともに、市立文化会館の運営と維持管理を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止したり、休館したことにより、参加者・入館者数が減少した。
5	芸術文化振興事業の実施 市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	文化・スポーツ振興課 市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業(市民文化祭等)を実施した。
6	市立文化会館設備等更新事業 開館から30年を迎え、老朽化が進む文化会館の設備を計画的に修繕・更新し、施設の長寿命化を図る。	文化・スポーツ振興課 利用者の安全確保、施設の適切な維持管理のために、自動火災報知設備の更新を行った。

施策 No. 17 生涯スポーツ活動の振興

10年後のめざす姿	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↗
				実績値	40.0	38.4	39.8	36.5	37.2	37.6					
2	学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	385,000	390,000	395,000	395,000	400,000	↘
				実績値	281,425	223,079	215,456	207,681	153,479	142,384					
3	市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	↘
				実績値	9,313	7,972	7,805	6,881	2,114	1,896					
4	(参考)「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	→
				実績値	10.9	21.7	12.2	15.0	13.0	13.1					

総合評価	住みよさ指標の状況
E	スポーツ施設利用率は、昨年度に引き続き、緊急事態措置等に伴う休館・休場及び時短営業を実施したが、若干の回復傾向となり、結果としては微増となった。 学校開放事業利用者数は、緊急事態措置等に伴う使用中止が影響し、また少子高齢化に伴う利用団体・スポーツクラブの会員数が減少傾向にあることから、昨年度に引き続き、全体として減少となった。 市民スポーツ大会は、NPO法人総合スポーツ振興会と連携して企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、一部大会を中止としたため、昨年度に引き続き、参加者数が減少した。 スポーツ施設や活動などの環境に関する市民満足度は、平成29年度の下里運動公園人工芝球技場オープン時に上昇した後は、満足度が落ち着き、本年度は昨年度の数値よりも増加した。

前年度評価における方向性	スポーツの普及啓発を進める各競技団体の活動は、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により、縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しめるニュースポーツも含めたスポーツ種目の多様化により、スポーツ人口の拡大に取り組む。 施設面では、持続可能な管理運営を通じて市民満足度の向上を図るため、スポーツ施設個別施設計画に基づき、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直し、さらなる駐車場の有料化等を検討する。 また、シティマラソンは、休止期間を経て、大会会場やコースを変更し、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるような趣向を凝らし、本市の活性化につながるような大会として再開を目指す。
令和3年度の成果	総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を実施した。(一部、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。) 市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場及び下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場の運営を継続して実施し、下里運動公園人工芝球技場については、ネーミングライツを実施した。スポーツ施設では各種修繕を行い、バッティングゲージ、スコアボード等の野球関係備品を新たに購入した。 また、シティマラソンはコース及び大会会場をリニューアルし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に実施しながら、地域活性化に寄与する新たな内容で開催した。
今後の方向性	スポーツ競技は、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを含めることにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画に基づき、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。 また、シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるような趣向で、本市の活性化につながる大会とする。 さらに、スポーツ施設の統廃合や複合化、機能集約等により、将来のスポーツ振興や市のまちづくりと連動したスポーツ施設の再編に向けた検討を行う。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	→	
				実績値	6,223	6,027	5,781	5,694	5,050	5,053						
2	参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	100	100	100	100	100	↗	
				実績値	260	314	362	101	6	60						
3	施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	↗	
				実績値	607,851	592,560	571,782	501,755	368,183	385,231						
4	下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	↗	✓
				実績値	74,620	90,873	81,230	79,659	71,210	72,281						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)											
	事業の目的		実施内容											
1	スポーツ大会(マラソン大会)の開催		【重点】文化・スポーツ振興課											
	これまで実施してきた河内長野シティマラソン大会を見直し、地域活性化に寄与する大会として関係団体との協働で実施する。		関西サイクルスポーツセンターを拠点に、滝畑方面に向けてダムを周回するコースにて開催し、市内商工観光事業者の協力も得ながら市内外の参加者が楽しめる大会とした。											
2	市民ニーズにあったスポーツ施設運営		文化・スポーツ振興課											
	指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努め、スポーツ施設の維持管理費用の捻出のため、駐車場の有料化など財源の確保に努める。		バッティングゲージを2台購入し、下里総合運動場及び寺ヶ池公園野球場に設置した。野球場スコアボードを購入し、寺ヶ池公園野球場に設置した。屋外用フットサルゴールを2対購入し、下里運動公園人工芝球技場に設置した。また、次年度からの寺ヶ池公園プールのオープンに向けて、ろ過設備操作盤タッチパネルの修繕及びコンプレッサー取換修繕を実施し、赤峰市民広場事務室の空調機器について劣化に伴う取換修繕を実施した。											

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 18

人権と平和の尊重

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	260	270	280	290	300	○
				実績値	420	175	240	268	389	382					
2	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	○
				実績値	1,071	969	845	1,006	614	621					
3	(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	→
				実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で取り入れられたオンライン配信を活用することで、参加者数を令和2年度から維持し、目標値を上回った。平和意識啓発事業への参加者数は、「愛・いのち・平和展」がコロナ禍で開催中止となったため、コロナ禍以前の参加者数には達していないが、子ども「人権平和」ポスター展等を代替事業として開催することで、目標値は達成した。今後は、コロナ禍で中止が続いていた事業も再開することで、参加者数等の増加が見込まれ、目標値に到達していない「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度の目標値を達成できるよう、市民等への啓発を進める。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、新たな人権課題への理解促進等を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和3年度の成果	令和2年度に引き続き、コロナ禍での事業実施となったが、必要な感染拡大防止策を講じることで、「人権を考える市民の集い」や、オンライン配信を活用した職員研修等を実施し、人権や平和についての意識の啓発・高揚に努めた。また、シトラスリボンプロジェクトピンバッジの作成、周知、配布を行うとともに、インターネット上での差別書込みをモニタリングし、コロナ差別等の人権侵害防止の啓発に努めた。さらに、人権あれこれ相談を実施し、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に関連した差別等の新たな人権課題への理解促進に向けた啓発事業や相談業務の拡充を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
				実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003						
2	同和問題に関する講座等の参加者数	230	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	↗	
				実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	人権啓発事業 人権推進課	
	市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。また、シトラスリボンピンバッジの作成、周知、配布を行うとともに、インターネット上での差別書込みをモニタリングし、コロナ差別等の人権侵害防止の啓発に努めた。 ・「人権を考える市民の集い」参加者数:64人、「人権・男女共同参画推進WEB講演会」参加者数:24人 ・職員研修参加者数:236人 ・シトラスリボンピンバッジ作成配布数:2,000個
2	人権相談事業 人権推進課	
	市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:3件、人権あれこれ相談件数:12件
3	平和啓発事業 人権推進課	
	市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	子ども「人権平和」ポスター展等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和首長会議原爆ポスター展等の啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日や8月15日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・子ども「人権平和」ポスター展来場者数:89人、展示作品数:474点 ・人権ふれあい講座(学校)参加者数:58人

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 19

男女共同参画の推進

10年後のめざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	→
				実績値	29.4	31.0	30.4	30.3	29.6	30.1					
2	管理職への女性職員登用率(消防職以外)	-	%	目標値	-	-	-	-	-	8.7	10.1	11.6	14.5	15.0	○
				実績値	-	-	-	13.7	10.1	8.7					
3	(参考)「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	→
				実績値	5.2	7.9	5.2	5.7	6.3	5.9					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市が設置する審議会等への女性参画率は、団体推薦などで委員を選出する「充て職」において女性の人材が不足しているのが現状ではあるが、公募委員などに女性の登用を働きかけることにより、国の成果目標でもある30%は超えている。管理職への女性職員登用率(消防職以外)は、実績値が減少傾向にはあるが、「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」が令和4年3月に一部改定され、取組み目標等の見直しが行われた。今後も、目標値達成に向けて、関連する取組みを推進する。「男女共同参画の推進」に関する市民満足度は、前年度より0.4ポイント減少し、低い水準を維持している。原因として、併せて調査した「男女共同参画社会」という言葉の認知度が55.0%と、2019年度の内閣府調査と比べ、9.3ポイント低くなっており、本市における「男女共同参画」に関する認知度の低さが考えられる。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等を講じつつ、男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進め、女性の人権擁護に努める。
令和3年度の成果	令和2年度から引き続き、コロナ禍での事業展開となったが、必要な感染拡大防止策を講じることで、男女共同参画推進講座や、オンライン配信を活用した職員研修を実施した。また、市民団体である「teamあごろ」とともに、パープルリボン・プロジェクトにおける天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ等を実施し、広く市民に啓発を行った。さらに、専門の女性カウンセラーによる「女性のための相談」や、生理用品の無償配布を契機とした女性相談事業を実施し、女性の人権擁護に努めた。
今後の方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、生理用品の無償配布や、電話相談、居場所づくり(講座形式)事業を通じて、コロナ禍の影響を受けて孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実に努める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
1	男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	600	300	400	500	600	600	○	
				実績値	638	644	553	540	0	369						
2	年次休暇(夏季休暇を含む)取得日数	-	日	設定値	-	-	-	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	○	
				実績値	-	-	-	17.5	17.6	18.2						

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	意識改革のための啓発活動の推進 男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	人権推進課 職員研修の実施、市民向け男女共同参画推進講座の開催など啓発活動を推進した。 ・職員研修 参加者:236人 ・男女共同参画推進講座 2回(参加者:計43人)
2	意識改革のための啓発活動の推進 男女共同参画に関する啓発事業を市民と協働で実施することにより、問題解決のための意識の醸成を効果的に行うとともに、人権尊重に基づく男女共同参画社会の形成を図る。	人権推進課 「男女共同参画週間」(6月)や「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)の期間に合わせたキックスでの啓発展示のほか、パープルリボン・プロジェクトにおける天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップを実施し、広く市民に啓発を行った。
3	審議会などへの女性の参画率の向上 政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	人権推進課 女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・市が設置する審議会等への女性参画率:30.1% ・管理職への女性職員登用率(消防職以外):8.7%(いずれも令和3年4月1日現在)
4	女性の人権擁護のための取組の推進 女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権を擁護する。	人権推進課 専門カウンセラーによる「女性のための相談」や、生理用品の無償配布を契機とした女性相談事業を実施するとともに、DV被害者等の相談機関及び支援者等に資料提供等を行い、情報の共有化を図るなど、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業81回(175相談のうちDV44相談) ・生理用品の無償配布窓口 7箇所(配布数:28個) ・DV被害者等支援連絡会議(25構成団体)

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策
No. 20 多文化共生と国際交流の推進

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	↗
				実績値	471	427	454	453	317	335					
2	国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	↗
				実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693					
3	(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	↘
				実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1					

総合評価	住みよさ指標の状況
E	新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語サロンや多文化共生のためのイベントなど多くの事業が中止となり、活動参加者数や会員数が減少している。いずれの指標も目標値を下回っている。

前年度評価における方向性	国際交流協会及び市内関係部署と連携して、「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」に基づき、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。 また、感染症に関する情報をはじめ、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ少なくするために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。
令和3年度の成果	「外国人のための生活ガイドブック」として、各課で作成している、ごみ・防災・子育て・健康・国保といった分野の資料を中心に翻訳を行った。また、国際交流協会とともに、「姉妹都市子ども絵画交換プログラム」などの国際交流事業や「外国人のためのオンライン相談」などの多文化共生事業を推進した。 その他、増加する訪日外国人や外国人市民に対応すべく、自動翻訳機を市役所総合案内などに配置し、円滑な意思疎通を行えるような環境を整えた。
今後の方向性	国際交流協会及び市内関係部署と連携して、「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」に基づき、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ少なくするために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	国際化・多文化共生ビジョンの推進 国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを理解、尊重しあい、ともに生きていくため。	文化・スポーツ振興課 国際化・多文化共生ビジョンの関連事業について、各課調査により進捗管理を行った。また、家庭・地域で見られる偏見や差別、出入国管理庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインなどについて、多文化共生に関する職員研修(動画視聴)を実施した。
2	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり 市民が異文化を理解し、新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進するため。	文化・スポーツ振興課 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限される状況であったが、姉妹都市カーメル市との絵画交換や市民対象の多文化理解を深める啓発事業等を行った。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	財政調整基金残高	2,468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114	2,422,260	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	○	
				実績値	2,325,250	2,339,306	2,405,847	2,446,635	2,469,735	2,494,535						
2	寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000	150,000	50,000	700,000	800,000	900,000	1,000,000	1,000,000	↘	
				実績値	37,000	33,676	132,099	350,623	513,342	453,521						
3	利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300	136,300	136,300	180,100	180,100	180,100	180,100	180,100	↗	
				実績値	48,239	18,826	152,603	20,585	3,775	10,724						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	財政運営事業	財政課
	安定的な行政サービスの提供及び新たな施策を着実に実行できるように財政運営を行う。	財務会計システムの運用や予算書・決算書等の作成を行った。
2	基金管理事業	財政課
	重要な施策推進に資するため、基金を管理する。	昨今の低金利により、預金による運用利子収入が減少しているため、債券による運用を積極的に行うことで、運用収入を確保するとともに、基金への積み立てを行った。
3	ふるさと納税の推進	【戦略】 政策企画課
	河内長野市を応援しようとする方々から広く寄附金を募り、その寄附金を財源に様々な施策展開を図るとともに、特産品等の謝礼品送付を通じて市の魅力発信と市内産業の振興に繋げる。	国の謝礼品基準運用の厳格化により、10月より謝礼品約50件が対象外となった。その影響を補うため、寄附受付窓口の拡大(令和3年度中に3サイト開設、合計8サイト)と、市内事業者との連携強化による謝礼品の増加による寄附額の維持増加を図ったが、最終的に前年度実績を下回る寄附額となった(令和2年度:513,342千円→令和3年度:453,521千円 前年比 88.3%)。
4	公共施設等総合管理計画の改訂	資産活用課
	公共施設等の中長期の維持管理・更新費の見通し等を精緻化するとともに、適正管理に取り組むことによる効果額を示し、より一層実効性ある計画となるよう改訂を行う。	令和元年度に策定した公共施設再配置計画及び令和2年度に策定した公共施設個別施設計画の内容を反映し、公共施設等の中長期の維持管理・更新費の見通し等を精緻化するとともに、適正管理に取り組むことによる効果額を示し、より一層実効性ある計画となるよう改訂を行った。
5	市庁舎改修事業	資産活用課
	市庁舎の設備や機器等が老朽化しているため、公共施設個別施設計画に基づき、計画的に改修・更新等を行う。	公共施設個別施設計画に基づき、EV改修工事、高圧引込ケーブル及び電話交換機の更新、また次年度工事予定の防災報知設備の設計を実施し、長期的な市庁舎の維持管理を通じて、安全で快適なサービスを提供する環境を整えた。
6	市庁舎ESCO事業	資産活用課
	老朽化した市庁舎の照明器具や空調熱源機器等の改修について、民間事業者のノウハウ導入と更新費用の低減を図ることを目的にESCO事業により実施する。	令和2年度にESCO事業者において更新及び導入した設備についての維持管理、省エネルギー効果の測定及び更なる省エネルギーを図るため機器の調整を実施した。
7	市有施設ESCO事業	資産活用課
	市有施設の省エネルギー化及び老朽化した設備(照明・空調等)の改修をESCO事業で実施する。	令和4年度の事業実施に向けて、ESCO事業者選定審査会を2回開催し、事業者(優先交渉権者)の選定を行った。